

八幡浜市学校再編整備検討委員会 議事要旨

(第3回会議) 【公開用】

日時： 平成28年8月30日（火）18:58～20:20

場所： 保内庁舎3階第3会議室

欠席委員： 脇水委員、藤井委員、宇都宮委員

事務局： 教育長・教育指導主幹・学校教育課長・同補佐

○会議次第

1. 開会

2. 議事

- (1) 適正配置の基本的な考え方について
- (2) 適正配置を行う際の配慮すべき事項について
- (3) 次回会議の日程及び議題について

3. 閉会

○会議概要

○開会（18時58分）

○議事

- (1) 適正配置の基本的な考え方について
- (2) 適正配置を行う際の配慮すべき事項について

（委員長）

- ・ 本日の会議録の署名人を上野委員と山口委員にお願いする。

（事務局からの説明事項）

- ・ 学校配置についての法令上の基準について（資料3-1）
- ・ 通学区域を考える際に考慮すべき点について（資料3-1）

小学校の場合は、「児童が疲労を感じない程度の通学距離」、「隣接校の学校規模及び通学区域並びに関連する中学校との通学区域等との適切な均衡を保つことができる」と、「通学区域を設定する場合には、児童の居住分布等を適正に考慮すること」が望ましいと示されている。

- ・ 通学経路について（資料3-1）

児童生徒にとって安全な通学経路を確保できることが重要であり、地域の実情に応じた通学経路を設定することが示されている。

- ・ 現行の幼稚園、小中学校の通学支援について（資料3-2）
- ・ 通学距離、教育予算への配慮、保護者・地域住民との共通理解及び地域活動の充実、通

学区域について（資料3-1）

- ・ 校区外通学、部活動所属人数について（資料3-5）
- ・ 保育所の老朽化に伴うこれからの保育施設のあり方及び安全対策計画について（資料3-6）
- ・ 統廃合に伴う学校跡地の活用について（資料3-1）

（3）次回会議の日程及び議題について

- ・ 次回は、幼稚園の現状と問題点の報告、答申書（中間報告）〈案〉及び具体的な学校再編について検討をお願いしたい。
- ・ 次回、第4回会議を9月29日（木）午後7時から保内庁舎第3会議室で行うことを決定する。

○閉会（20時20分）

□ 委員発言（同種の発言はひとつに要約しています）

- ・ 通学距離の基準については、「望ましい」という表現で、明確な基準はないようだが、例えば通学時間がかなり長くなる等、極端な例を規制する基準は決まっていないのか。
→ 距離については、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」では「おおむね」と限定しない表現になっており、小学校は4km、中学校は6kmの通学距離と1時間以内の通学時間を目安に、地域事情を勘案した上で、学校配置を考えるよう示されている。
- ・ 配置基準については、おおむねの基準はあるが、バス等での通学方法も考えられるため、あまり距離にこだわって考える必要はないと思う。
- ・ 市内には小学校卒業後三つの中学校に分かれることになる小学校が存在する。卒業時の寂しさはあるが、子どもたちはそれが当たり前のこととして育っており、小学校から学校間交流を行っているため、校区が変わることへの不安は少ないと思う。ただ、小・中学校での活動を考えると、八幡浜市は中学校区単位のブロックで様々な活動を行っているため、同じブロック内の中学校へ進学するほうが活動しやすいと思う。
- ・ 小学校の同級生を全員同じ中学校へ進学させたい気持ちはある。
- ・ 小学校がなくなることは、地域としては大変寂しい。
- ・ 学校が統合しても、地域の伝統行事を引き継いでいくのは地域の子どもたちであるし、その継承の一端を担うのが公民館の役目の一つかと思う。地域の核となる公民館は、今後も必要な組織だと思っている。
- ・ ずっと学校規模や配置についての説明があったが、この会は学校再編整備について検討する会であり、学校統合をどうするかについて考えなければならない会だと考えている。早く、学校統合についての協議に入ってほしい。

- 学校統合を含めた学校再編を考えるにあたって、委員の皆さんに基本的な考え方を理解していただきたく、これまで説明が中心となつた。
- ・ 国から示されている学校の適正規模はかなり過去のものではないだろうか。本市の現状とは合致していないと思う。
- この公立学校の整備指針は、平成27年1月27日に文科省から出ており、その中で適正規模についても説明されている。現実は基準通りとはなつてないが、あくまでも目安として示されているものと理解していただきたい。
- ・ 通学に関するまとめ案中の「一定の距離」の考え方を教えていただきたい。
- 統合にかかる通学支援は、小学校4km、中学校6kmを基準にスクールバス等で対応している。
- ・ まとめ案に「必要に応じて、既存の通学支援制度との整合性を図りつつ・・・」とあるが、これはどういう意味なのか。
- 現在、統合した学校においては既存の路線バスを利用するほかに、スクールバスやスクールタクシーで通学支援を行っているが、今後も統合により徒歩での通学が困難になる区域については、今まで通りの通学支援を行うという意味である。
- ・ 少なくとも現状維持、またはそれ以上の支援を考えていただきたい。
- 路線バスを優先した通学支援を行ってきたが、今後はもう少し現状に合わせた、柔軟な対応を考えいかなければならないと思っている。
- ・ どこの学校が統合するのか、決まっているのだろうか。具体的に何も決まっていない状態で協議していくことに無理を感じる。
 - ・ まず大きな流れを検討し、その後、それに基づいた現実的なことを検討していくことでいいのか。
- この検討委員会で決定した答申書を基に再編整備計画をたて、実際の学校再編を行っていく。
- ・ 現在の学校統合は、先の再編整備計画で統合対象となつてない学校でも統合の話が進んでおり、矛盾を感じる。
- 前回の再編整備計画策定後に、統合を考えなければならぬという意見が出され、話を進めた学校がある。基本的に再編整備計画で統合対象となつた学校から統合協議を行っている。
- ・ 意見がたくさん出ているが、答申書はそれが反映されたものでなければ意味がないと思う。学校規模と学校配置について先に話し合い、意見をみなさんから頂いた後、答申書の内容をそれに沿うように見直していくかないと、まとまつていかないと思う。会の進行も早く進め、早く答申書が出来上がったほうがいいのではないか。
- 今後、皆さんからの意見を基に答申書（中間報告）案を作成し、それをホームページ

に掲載して市民の皆さまからのご意見をいただき、その後、委員の皆さまから学校統合の具体的な組合せ等のご意見をいただきたいと考えている。

- ・ 答申書（中間報告）案を先に決めてしまった後に学校の配置を決めることにすると、再度答申書（中間報告）案を修正しなければならなくなってしまうと思う。

学校統廃合と答申書（中間報告）案の整合性を合わせていく作業がもったいないと思う。

→ 次回、今までのことをまとめた答申書（中間報告）案をお示ししたいと考えている。

その後、学校の組合せを考えていきたい。若干答申書（中間報告）案の修正は必要となってくると思うが、その点はご容赦いただきたい。

- ・ まとめ案以外にも、耐震工事をしている学校のことも頭に入れた学校再編を考えるべきではないだろうか。市は長期的計画に基づいて耐震化を進めているのだから、それも考慮したものでなければならないと思う。耐震工事をしたのに、数年後には閉校するといったことは避けるべきだ。

→ 現在、統合協議を進めている学校以外で耐震化ができていない学校は、中学校は松柏中の木造校舎、真穴中校舎、小学校は白浜小の東校舎、松蔭小と川上小の木造校舎である。

上記のとおり八幡浜市学校再編整備検討委員会（第3回）の議事経過及びその結果を明確にするためにこの議事要旨を作成し、出席者2人が署名する。

平成28年9月29日

署名人

署名人